

本部事業活動

〔政策委員会／食品取引改善協議会／消費税転嫁・表示カルテル推進協議会〕

◆第1回 平成30年5月15日(火) 午前10時45分～11時35分

〔議案〕

1. 会長選考委員会開催
2. 本日の賛助会員幹事店会の運営について
3. 食品取引改善協議会に関して
4. 消費税転嫁・表示カルテル推進協議会について
5. その他

◆第2回 平成30年10月24日(水)

〔議案〕

1. 上半期事業活動報告
 - ①会員動向
 - ②「消費税軽減税率対応企業間取引の手引き」第2版について
 - ③業界標準「トラック入荷受付・予約システム」の開発状況について
 - ④フードディストリビューション2019の開催結果について
 - ⑤平成31年度税制改正等に関する要望書について
 - ⑥消費税の価格表示に係る特例措置の恒久化に関する要望について
 - ⑦東京2020大会に向けたTDM推進プロジェクト協力団体エントリーについて
 - ⑧会社法改正に関する意見書のとりまとめについて
 - ⑨フードサプライチェーン意見・情報交換会の設立について
 - ⑩「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引」の改正について
 - ⑪2018年度「日食協の低炭素社会実行計画の評価検証についての調査票」提出 の内容
骨子について
 - ⑫上半期の収支決算報告
2. 賛助会員幹事店会の運営について(11月13日開催)
3. 食品取引改善協議会に関して
4. 消費税転嫁・表示カルテル推進協議会に関して

◆第3回 平成30年11月13日(火)

〔議案〕

1. 理事会内容報告
2. 本日の賛助会員幹事店会の運営について
3. 食品取引改善協議会に関して
4. 消費税転嫁・表示カルテル推進協議会に関して

◆第4回 平成31年3月19日(火)

〔議案〕

1. 下半期事業活動報告

- ①業界標準「トラック入荷受付・予約システム」の普及拡大の件
- ②消費増税・軽減税率制度対応準備状況等に関する実態調査結果について
- ③消費税軽減税率対応に向けた仕入先と得意先へのご確認とご依頼事項について
- ④「消費税率の引き上げに伴う価格設定について(ガイドライン)」の広報周知等へのご協力のお願い
- ⑤2019年度事業計画(案)等に関して
- ⑥改正省エネ法について
- ⑦食品取引改善協議会に関して
 - ・食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に基づく「食品等流通調査」について(農林水産省)
- ⑧消費税転嫁・表示カルテル推進協議会に関して

〔賛助会員幹事店会〕

◆第26回 平成30年5月15日(火)

第26回賛助会員幹事店会を5月15日(火)午前11時45分より日本橋三越本店特別食堂にて開催した。

当日は冒頭弊協会の政策委員長である山本泰生氏(三菱食品(株))が開会の挨拶を行い、次いで賛助会員幹事店を代表して、竹内秀樹氏(味の素(株))からご挨拶をいただいた。続いて奥山専務理事が3月に行われた理事会の概要を報告。今回は、特にメーカー各位から発言をいただく意見交換テーマはもうけず、日食協が取り組んでいる「消費税軽減税率対応企業間取引の対応」についての詳細について情報を共有した。また平成29年度農林水産省の補正予算の公募事業である、食品等物流効率化導入支援事業の「トラック入荷受付・予約システム」について説明し、センター入荷時のトラックドライバーの待機時間の軽減策を目指す考えを示した。

◆第27回 平成30年11月13日(火)

第27回賛助会員幹事店会を11月13日(火)日本橋三越本店特別食堂会議室にて開催した。当日は奥山則康専務理事の司会進行で始まり、最初に弊協会の政策委員長山本泰生氏(三菱食品(株))が開会の挨拶を述べ、続いて賛助会員幹事企業を代表して竹内秀樹氏(味の素(株))からご挨拶をいただいた。続いて奥山専務理事が11月6日に行われた理事会の内容を報告。続いて情報システム研究会軽減税率対応システム専門部会の大久保敏男座長(三菱食品(株))から「軽減税率対応企業間取引の手引第2版」について概要を説明した。軽減税率対応については、席上メーカー各位と卸とで意見交換と検討の場を設けて欲しいとの要請があり12月中に設定することとした。また現在開発中の業界標準の「トラック入荷受付・予約システム」についての概要と運用基準について来年早々メーカーの物流担当者と「物流合理化懇談会」を開催して打ち合わせをすることを案内した。続いて2019年のGW時に予定される10連休対策について賛助会員幹事各企業から現状の検討状況について発表をいただいた。この対策についてはこの日行われた政策委員会で政策委員会よりメーカー各位宛「長期休暇における受注・出荷配送体制のお願い」文書を配信することを決定した。

〔環境数値算定標準化協議会〕

◆第1回 平成30年10月24日(木)

〔議案〕

1. 「食品業界を巡る環境対策」
農林水産省食品産業環境対策室 環境対策室 環境係長 秋永 章光氏
2. 「2018年度 低炭素社会実効計画 評価・検証についての調査票」提出とその内容骨子について
3. 中央環境審議会循環型社会部会食品リサイクル専門部会合同会より
「食品リサイクル法の施行状況について」
4. その他

〔執行運営委員会〕

◆第1回 平成30年4月24日(火)

〔議題〕

1. 日本介護食品協議会との意見交換会
2. 平成29年度食品ロス削減のための商慣習検討WTの取りまとめ結果の公表について
(農林水産省)
3. 平成30年夏期の電力需要抑制の対策について(案)
4. オリパラ東京2020大会 物流分野の交通需要マネジメント施策について
5. 平成30年度委員会委員の登録についてのお願い
6. 5月15日開催の賛助会員幹事店会の意見交換テーマに関して
7. 5月31日開催の定時総会について
8. 日食協各支部総会の開催に向けて

◆第2回 平成30年6月11日(月)

〔議題〕

1. 平成29年度食品産業における取引慣行の実態調査報告書について(食品産業センター)
2. 福島で生産された商品の販売等の不振の実態を明らかにする為の調査の結果に基づく指導、助言等について
3. 消費税軽減税率制度説明会にあたっての質問事項
4. 加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会(仮)について
5. 食品産業の働き方改革早分かりハンドブック(農林水産省)

◆第3回 平成30年7月31日(火)

〔議題〕

1. トラック入荷受付・予約システム開発の進捗状況について
2. 平成30年7月豪雨により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について
(農林水産大臣・経済産業大臣)
3. 製・配・販連携協議会総会について
4. フードディストリビューション2019の開催について

5. 標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う、これからの酒類配送に関する取り扱いについて
(東京都卸売酒販組合)

◆第4回 平成30年9月5日(水)

〔議題〕

1. トラック入荷受付・予約システム開発の進捗状況について
2. 平成31年度税制改正等に関する要望書について
3. フードサプライチェーン協議会の設立と参加について(協議会での主な意見交換テーマ)
・働き方改革、外国人労働者問題、消費税の外税方式の恒久化、食品表示、食品ロスの削減問題等
4. 消費税の価格表示に係る特例措置の恒久化に関する要望について(素案)
5. サマータイム制度に対する行政からのヒアリングについて
6. 貨物集配者の駐車解禁について
7. 2019年GW、政府が10連休を検討、業界対応について
8. 消費税軽減税率対応企業間取引の手引(第2版)の作成について

◆第5回 平成10月16日(火)

〔議題〕

1. トラック入荷受付・予約システム開発の進捗状況について
2. 第1回フードサプライチェーン意見・情報交換会の開催内容について
3. フードディストリビューション2018の開催結果について
4. 会社法改正に関する意見書の取りまとめについて
5. GFP(農林水産省・食品輸出プロジェクト)について
6. 「加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」議事概要(農林水産省)
7. 「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」の改正について(農林水産省)

◆第6回 平成30年11月29日(火)

〔議題〕

1. 11月6日理事会報告
2. 食品ロス削減のための納品期限見直しの取組みについて
(ご協力をお願い・一般社団法人全国清涼飲料連合会)
3. 長期連休時における物流体制のお願いについて
4. 「食品衛生法改正に伴う衛生管理計画書作成の手引き」について
(HACCPの考えを取り入れた衛生管理計画書)

◆第7回 平成31年1月21日(月)

〔議題〕

1. 業界標準トラック入荷受付・予約システム開発の進捗状況
・HP上に利用ガイドを掲載しシステムの利用手順を説明(基本契約、サービス仕様書、サービス申込書、機能説明書等)

2. 「消費税率の引き上げに伴う価格設定について(ガイドライン)」
3. 軽減税率対応業務処理基準運用指針(メーカー用)について
4. 「軽減税率制度」に対する当面对応
～チェーンストア統一伝票(B様式)の対応～について(日本チェーンストア協会)
5. 準荷主ガイドラインについて(資源エネルギー庁)
6. 缶詰及びびん詰製品の賞味期限表示に関するガイドライン発行について
(公社)日本缶詰びん詰レトルト食品協会)
7. 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の基づく「食品等流通調査」について(農林水産省)

◆第8回 平成31年3月8日(金)

1. 業界標準「トラック入荷受付・予約システム」完成デモ
2. 軽減税率対応に係る仕入先と得意先へのご確認とご依頼事項資料のご提供について
3. 働き方改革関連法の施行に向けた取引上の配慮について
4. 2019年度事業計画(案)等について
5. 消費税軽減税率制度への準備状況アンケートの結果報告

平成30年度加工食品卸売統計調査

一般社団法人 日本加工食品卸協会

単位＝百万円・％

	30年1月～12月（構成比）	前年比	29年1月～12月（構成比）
総卸売上高	10,900,508（100.0％）	101.8％	10,704,827（100.0％）
品群別 卸売上高			
常 温 品	4,211,780（38.6％）	102.6％	4,105,784（38.4％）
酒 類	2,637,190（24.2％）	99.8％	2,641,693（24.7％）
菓 子 類	480,089（4.4％）	102.1％	470,158（4.4％）
冷 凍 品	1,432,031（13.1％）	103.6％	1,382,406（12.9％）
冷 蔵 品	1,656,281（15.2％）	103.0％	1,607,963（15.0％）
そ の 他	483,137（4.4％）	97.2％	496,823（4.6％）
業態別 卸売上高			
卸 売	1,678,353（15.4％）	100.2％	1,675,509（15.7％）
直 販	8,856,448（81.2％）	102.0％	8,678,751（81.1％）
メーカー・他	365,707（3.4％）	104.3％	350,567（3.3％）

◆会員卸企業数 100社

◆統計調査参加企業数 49社（内連結対象企業下記に掲載 13企業）

〔参加企業内訳〕

2019.04.01

〔北海道支部〕	3企業
・(株)スハラ食品・国分北海道(株)・(株)ホッカン	
〔東北支部〕	4企業
・丸大堀内(株)・国分東北(株)・佐藤(株)・福島県南酒販(株)	
〔関東支部〕	17企業
・三菱食品(株)・三井食品(株)・日本酒類販売(株)・(株)日本アクセス・国分グループ本社(株)	
・国分首都圏(株)・(株)サンヨー堂・常洋水産(株)・国分関信越(株)・国分フーズクリエイティブ(株)・(株)升喜	
・コンタツ(株)・ユサフシヨク(株)・正栄食品工業(株)・ストー缶詰(株)・川商フーズ(株)・ヤマキ(株)	
〔東海支部〕	4企業
・(株)トーカン・国分中部(株)・西山商事(株)・(株)名給	
〔北陸支部〕	4企業
・カナカン(株)・石川中央食品(株)・マルコク(株)・(株)田中与商店	
〔近畿支部〕	8企業
・加藤産業(株)・伊藤忠食品(株)・ヤタニ酒販(株)・(株)飯田・ケイ低温フーズ(株)・三陽物産(株)	
・国分西日本(株)・(株)大乾	
〔中・四国支部〕	3企業
・藤徳物産(株)・中村角(株)・旭食品(株)	
〔九州・沖縄支部〕	6企業
・コゲツ産業(株)・ヤマエ久野(株)・国分九州(株)・(株)中九食品・九州加藤(株)・亀井通産(株)	

※尚 三菱食品(株)・国分グループ本社(株)・伊藤忠食品(株)・加藤産業(株)の売上高は、連結売上高としています。理由としては各社のグループ卸の統合再編の動きが加速化されており、連結数値の売上高の方がより客観性があると判断したことによります。

〔ワーキング・グループ活動報告〕

〔EDIワーキング・グループ〕

ワーキング・グループの本来業務である日食協業界標準EDIフォーマットの維持管理業務として本年は軽減税率対応に伴う日食協標準EDIフォーマットの見直しに多くの時間を割き、結果として「軽減税率対応企業間取引の手引き」(第2版)で対応方針と対象データ種と変更内容を記載し公表した。

5. 日食協 標準EDIフォーマットの対応

5-1. 前提

- 2019年10月1日から施行される「区分記載請求書等保存方式」の対応当初から2023年10月1日「適格請求書等保存方式」(インボイス方式)に対応できるよう項目内容の見直し及び項目追加を行います。
- 受発注に関しては、運用を変更を行わないため、「受発注システム」の変更は行いません。
- 各データ種の変更箇所は、「消費税区分」の項目追加と区分内容の追加、及びエンドレコードの改修を行います。
- ファイルヘッダーのフォーマットバージョンNo.の変更は行いません。

5-2. 対象データ種と内容

- ① 明細レコードの「消費税区分」に新規区分を追加 = 「改訂対象全データ種」
 - ・ 現状区分: 「△:外税」、「1:内税」、「2:非課税」
 - ・ 追加区分: 「3:標準税率適用(外税)」、「4:標準税率適用(内税)」、「5:軽減税率適用(外税)」、「6:軽減税率適用(内税)」
- ② エンドレコードに新規項目を追加
 - ・ 改訂対象データ種「06:請求」、「16:販売促進金請求」、「17:販売促進金支払」
 - ・ 請求元事業者の「登録番号」、「消費税区分」、「標準税率適用合計金額」、「消費税額(標準税率適用)」、「軽減税率適用合計金額」、「消費税額(軽減税率適用)」、「非課税適用合計額」を追加(余白エリア)(消費税区分は「△:外税」「1:内税」)
- ③ 支払明細レコード2の「照合区分」に新規区分を追加 ⇒ 「17:販売促進金支払」
「8:対象税率違い」「9:対象期間違い」を追加。

対象データ種別	改訂内容			フォーマットバージョン		※ファイルヘッダー「バージョンNo.」	
	①	②	③	現行	改定後	現行	改定後
04 出荷案内	○	—	—	3版訂3	3版訂4	3	3
06 請求(04:出荷案内)	○	○	—	3版訂3	3版訂4	3	3
08 販売実績(明細型)	○	—	—	3版	3版訂1	3	3
16 販売促進金請求	○	○	—	1版	1版訂1	1	1
17 販売促進金支払	○	○	○	1版	1版訂1	1	1

※ファイルヘッダーレコード 項番22「フォーマットバージョンNo.(1バイト)」

日食協 標準EDIフォーマットにおける各システムのデータ種の詳細仕様については、
日食協HP「日食協 標準EDIフォーマット運用基準書」をご参照ください(2018年8月公開)

<http://nsk.c.ooco.jp/ediformat.html>

〔税務問題対応ワーキング・グループ〕

例年の如く平成31年の税制改正等についての要望をとりまとめ農林水産省の指導窓口に提出した。今回の要望書では消費税引き上げに伴う課題として多くの内容を整理し要望した。また業界の軽減税率対応としてリベートなどの適用税率が複雑なので取引相互間で解釈や運用に齟齬が生じ業務負担が生じかねないので「軽減税率システム専門部会」と連携して仕入先と得意先別に業務処理で確認すべき内容を取りまとめ公表した。

平成31年度税制改正等に関する要望書

平成30年9月

一般社団法人 日本加工食品卸協会

会長 國分 晃

1. 消費税率引き上げに伴う課題

1) 軽減税率の対象品目の見直し

酒を除く全ての飲食料品が一括して対象品目となるが、食品卸が扱う医薬部外品の栄養ドリンクは対象品目となっていない。当該品は、広くコンビニエンスストアやスーパーマーケットで販売されており、その取り扱いは食品の栄養ドリンクと何ら変わらないことから、医薬部外品の栄養ドリンクも食品扱いとして対象品目に加えていただきたい。

2) 95%ルール of 復活

95%ルールが廃止されたことに伴い、仕入税額控除ができない非課税取引については価格転嫁が行うことが困難であるため損税が発生している。また、中小企業者にとっては経理事務負担の増加にもつながっている。円滑な価格転嫁を実現するため、仕入税額控除における95%ルールを復活していただきたい。

3) 事業者間取引についての経過措置の継続適用及び端数処理の四捨五入方式への統一

総額表示義務の規定の適用を受けない事業者間取引においては、税抜価格を前提にした端数処理が認められており、事務負担の軽減に繋がっている。したがって、税抜価格を前提とした端数処理の特例（経過措置）の適用を継続していただきたい。また、端数処理については、公正取引確保の観点から事業者間での不公平が生じないように四捨五入方式へ統一していただきたい。

4) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の再考

当業界は、中小零細企業比率が9割強となっており、インボイス制度に対応するための事務負担並びにシステム改修負担が大きい。したがって、現在使用している請求書に事業者番号を記載することで仕入税額控除の要件を満たす等、制度の見直しをしていただきたい。

また、免税事業者からの仕入税額控除が認められなくなるため、その仕入を区分

する必要があるが、免税事業者が課税事業者になる可能性もあり、その事実を仕入れ計上の前にタイムリーに把握し経理処理に反映することは困難である。そのため、事務負担の増加を避ける上でも、従来どおり免税事業者からの課税仕入も仕入税額控除の対象としていただきたい。

5) 商品明細毎の消費税積み上げ計算の容認

当業界においては、商品明細毎に消費税の積み上げ計算、端数処理を行っている企業が多い。このため、インボイス制度導入時には一度積み上げ計算を行った数値を取り消して、請求書毎に再度計算を行う（一請求書毎に一回の端数処理）必要があり、新たなシステム対応の負担が発生する。したがって、現状の商品明細毎の消費税計算を容認していただきたい。

6) 消費税転嫁対策特別措置法の明確化

インボイス制度導入後は、免税事業者からの仕入税額控除が認められなくなるため、免税事業者が取引から排除されるおそれがある。そこで、取引継続のため免税事業者に適格請求書発行事業者の登録を要求することは転嫁措置法に抵触するのか、また、免税事業者は免税事業者であることを取引先に伝える義務があるのか、法律上明確化していただきたい。

7) 返還インボイスの廃止

当業界においては、返品や割戻し、販売奨励金等全ての対価返還に一律で適格返還請求書の交付・保管を要求することは商慣行自体に影響を与え、多大なコストと労力を強いることになる。したがって、返還インボイス制度は廃止していただきたい。

8) 軽減税率対策補助金の拡充

現行規程では補助金対象者は中小企業・小規模事業者等に限定されているが、大企業間でも軽減税率対象品目を扱う企業とそうでない企業でシステム改修のコストは大幅に異なることが想定され、業態・業種間での不公平が存在する。大企業についても業種・業態による補助金制度を設けていただきたい。

9) 外税表示の恒久化

消費税の価格転嫁には、外税表示や税抜価格の強調表示が有効な対策となっている。総額表示が義務化され価格表示が総額表示に変わると、消費者に値上げの印象を強く与えることになり、これを回避するため税込価格の引き下げ圧力がかかり、結果として消費税の価格転嫁が難しくなりかねない。円滑な価格転嫁を実現するため、外税表示を認める措置を恒久化していただきたい。

2. 企業の生産性の向上に資する税制の整備

1) 法人税及び消費税の見直し

①受取配当金の全額益金不算入

受取配当等の益金不算入制度は二重課税防止のために設けられた制度である。しかし、近年財源確保の観点から一定の持株比率の株式等に係る受取配当等の益金不算入割合が引き下げられた。これは二重課税排除の趣旨に反しているため、受取配当等は全額を益金不算入としていただきたい。

②法人税基本通達等の一部改正に伴う消費税基本通達改正の実施

収益認識基準を踏まえた法人税基本通達の改正が実施されたが、消費税については改正は未実施であるため、法人税における収益の認識と消費税における課税売上の認識のタイミングが泣き別れてしまっている。現税制では、企業における消費税申告計算が非常に煩雑となり、事務効率が非常に悪化する。よって、消費税基本通達の改正を検討していただきたい。

③消費税の申告期限の延長

法人税の調整項目は消費税も一体であることも多いため、消費税の申告期限を法人税同様に延長できるようにしていただきたい。

④一括償却資産制度の廃止

実務負担が重い現行の制度を廃止し、当該資産の一括損金算入を可能としていただきたい。

⑤休止電話加入権の損金算入

実質的に市場価値のない電話加入権は全額損金算入可能としていただきたい。

⑥繰越欠損金期限切れの廃止

我が国の法人税率は、国際的にみて未だ高い水準にあるが、加えて繰越欠損金の期限切れ制度が、投資魅力の乏しい国であることの一因となっている。そのため、当該制度は早期に廃止し、国際競争力の向上に努めるべきである。また、繰越欠損金の使用制限については、期間の短さと相まって更に魅力を削ぐものであり、早急に廃止していただきたい。

2) 印紙税の廃止

印紙税は契約書等、印紙税法に合致した文書に課税されるものであるが、電子商取引やペーパーレス化が進展する中、文書を課税対象とすることに合理性がなく時代に即していない。媒体によって課税の要否が変わるのは税の公平性に反している。印紙税は速やかに廃止していただきたい。

3) 地方税の簡素化

①償却資産税の見直し

- ・事務負担軽減のため、法人税法の減価償却の計算方法との合致および、申告時期の法人税との統一化を図っていただきたい
- ・慢性的な人手不足に対応するための設備投資は不可欠であり、機械装置への課税は廃止していただきたい

②法人税地方税の申告納付処理の一元化もしくは簡素化

現在、申告・納税手続きは、国及び個々の自治体ごとに申告書を作成し、納付を行っている。また、修正申告等により還付が発生した場合は、個々の自治体から還付通知が送付され、還付金も個々に入金されている。これを国・自治体で統合・連携強化を図り、ワンストップ化を推進することで、企業の事務負担の軽減と行政のスリム化を実現していただきたい。

③事業所税の廃止

大都市には住民税の徴収能力があり、他方、人口30万人以上の都市のみに課税されるのは公平ではない。また、事業所用家屋に対する課税（資産割）は固定資産税にて、従業者に対する課税（従業者割）は外形標準課税対象企業における事業税に

て納税していることから、事業所税は廃止していただきたい。

4) 申告納税の環境改善および業務効率の改善

申告、納税に係る事務負担の軽減、業務効率の改善を図るため以下の項目を実現していただきたい。

- ①e-Tax、eLTAX における全日 24 時間利用可能な体制の構築
- ②e-Tax、eLTAX、多国籍企業情報の報告コーナー（e-Tax）のポータル画面の統合
- ③地方税の申告書書式の統一並びに eLTAX の全自治体への導入
- ④国税同様、地方税における日付指定の電子納税（ダイレクト納付）の全自治体への導入
- ⑤移転価格文書化に係る申告を行う e-Tax 画面に関して、入力途中での保存機能の具備

以上

〔経理業務標準化ワーキング・グループ〕

新技術を活用した買掛金業務の自動化については新たな展開はなかったが、軽減税率対応のため日食協標準書式の見直しを行い以下の様式を改訂した。

〔標準書式〕

- (1) 卸店・メーカー間用統一伝票 様式1, 2
- (2) 酒類食品統一伝票(単票)改訂版
- (3) 販売促進金請求書
- (4) 販売促進金支払案内書
- (5) 商品代金請求書